

平成28年5月17日開催の部長会議の報告をします。

部長会議報告書

平成28年5月17日(火)

3階第2会議室9:15～

1. 議題・課題等提案

(1) 市長公室

1. 公民連携について

1 現状

事業のスクラップ&ビルドやさらなる経費削減等を行い、歳出を抑制する一方で、これまでネーミングライツの活用による歳入確保に取り組んできたが、今後、さらなる財源確保をする必要となる。このことから市の資産活用によるネーミングライツの付与に加えて、民間企業からのユニークな発想やアイデアによる提案を幅広く募集することで、市民サービス向上や施設の良い管理運営に役立てるため、平成28年4月1日から「公民連携ネーミングライツ・パートナーシップ提案制度」を広く募集しているところである。

また、各種有料広告による歳入確保に取り組んできたが、さらなる歳入を確保する必要がある。このことから民間企業のユニークな発想やアイデアによる広告事業の提案を幅広く募集し、市が所有する有形・無形を問わず、資産を最大限に活用するため、平成28年4月1日から2回目の「公民連携広告事業提案制度」を広く募集しているところである。

平成27年度の実績は2件で、公民連携広告事業提案制度では、市民課カウンター前に設置した広告付き番号案内表示システムで、年間453,600円の収入、また、本庁舎・多度町総合支所・長島町総合支所に設置した広告付き案内地図板で、年間907,200円の収入となっている。

2 課題

ネーミングライツ・パートナーシップ提案制度、広告事業提案制度ともに募集だけで良い提案が出てくるものではなく、市内外を問わず広く営業活動に出ているが、感触があったのは数社である。今後は、関係課と情報共有をしながら提案制度を広くPRしていきたいと考えている。

また、提案の実現のために、提案者の内容と所管課の意向を十分調整しながら、提案者と繰り返し対話を行い、提案者・行政にとって魅力的な提案書にしていく必要がある。このほか、県の屋外広告物条例による歩道橋への規制などから提案が実現に至らないケースがある。

3 今後の方針

・市民会館など5施設の公民連携ネーミングライツ・パートナーシップ提案制度の募集を、平成28年6月に締め切り、平成29年4月に実施したいと考えている。

・公民連携広告事業提案制度は、「広告付き健康手帳カバー」「図書館の広告付き雑誌カバー」などが想定されるが、広く民間から募集し10月に実施したいと考えている。

- ・このほか、本庁や学校施設の電力調達の10月1日からの導入に向けて準備をしているところである。

2. 「公共施設マネジメント」の推進について

1 現状

- ・「ハコモノ」の一斉更新問題

本市では、これまで学校、公民館、スポーツ施設、市営住宅などの公共建築物や道路、上下水道などのインフラを整備することにより様々な行政サービスを提供してきた。これらの公共建築物やインフラは、表に示したとおり、その多くが1960年代から80年代にかけて整備されており、今後、老朽化が進むことにより、多額の維持修繕費用が発生し、一斉に更新時期を迎えることとなるが、厳しい財政状況、人口減少など社会情勢に対応した公共施設のあり方を考えることが急務となっている。

また、合併以降、機能重複などの施設が見られ、その解消が必要となっている。

- ・「桑名市公共施設等総合管理計画」の策定、公表

平成27年6月に「桑名市公共施設等総合管理計画」を策定、公表し、ハコモノについて今後50年間で延床面積の33%を削減することとした。

削減には「市域全域で考える施設」「学区で考える施設」「集会所など身近な地域で考える施設」の3階層マネジメントの手法も視野に検討していく。

2 「桑名市公共施設等総合管理計画」の推進

- ・マネジメントの実施

今後は「桑名市公共施設等総合管理計画」により、長期的な視点により、更新、統廃合、長寿命化など公共施設マネジメントを行い、公共施設等の最適な配置を目指していく。

(1) 実施計画（アクションプラン）の作成

計画が50年間の長期にわたることから、今年度から平成37年度までの10年間の実施計画を作成、更新し、PDCAサイクルを取り入れながらハコモノのマネジメントを実施していく。公共施設マネジメントの体系は表に示したとおり。

(2) 公民連携の取り組み

公共施設等の更新、統廃合、長寿命化、複合化など今後の管理方法について、民間の技術やノウハウ、資金などを積極的に活用することを考えながら、公民連携手法についても効果的に取り入れていきたいと考えている。

(3) 市有財産の有効活用

今後、公共施設マネジメントを推進することにより、利活用の方針を定めることが必要となる市有財産の増加が見込まれることから、将来的な利用計画については庁内において情報の共有に努めながら横断的に検討し、それぞれの状況に応じて適切な現状維持、貸付活用、売却処分を行い、有効活用を図りたいと考えている。

3 今後の方針

- ・実施計画（アクションプラン）策定までの主なスケジュール

今年度は10年間の実施計画を作成するが、施設を所管する担当部署とヒアリングや引き続き協議を行い、桑名市公共施設・資産マネジメント推進本部、桑名市行政改革推進委員会にて報告し検討いただきながら、市民、庁内に情報共有を行い、桑名市公共施設等総合

管理計画実施計画H28～H37（アクションプラン）を作成し、年度内の公表を目指していきたいと考えている。

施設所管課の取り組み状況について、公共施設マネジメント課が進捗を管理し、横展開を推進するため定期的なヒアリングを実施するが、先行して取り組む必要がある施設は、適切な対応をお願いしたい。特に総合支所のセンター化に伴い、その周辺を含めた種地を活用したまちづくりが課題となっている。地域の人口構成や、特性など状況を踏まえた機能構成を検討していきたいと考えている。

（副市長からの意見）

- ・公共施設を廃止することだけでなく、必要なサービスについては、複合化や統合化を並行して考える必要がある。そのうえで不要な土地は売却していく方向になる。
- ・特に、指定管理者制度で管理している施設は、直営に戻して、その施設の必要性を検討する必要がある。
- ・ハコモノの性質上50年という長い計画になるが、着実に進めていってほしい。

2. その他

（1）平成28年度桑名市水防訓練の実施について（都市整備部）

- ・実施場所は、桑名市長島町押付地内の長島運動公園のソフトボール場である。
- ・訓練日時は、5月29日（日）午前8時30分からで、雨天決行となる。ただし、本市に大雨洪水警報が発令された場合は中止となり、午前6時頃に決定する。
- ・訓練項目は、土のう拵え、竹流し工、釜段工、月の輪工、シート張工、積土のう工である。
- ・服装は、防災服、帽子、運動靴で巡視に参加される場合はヘルメットが必要になる。
- ・訓練会場の位置図、配置図等は資料のとおり。
- ・訓練実施のタイムスケジュールは、午前8時30分スタート、午前11時10分頃解散となる。
- ・平成27年度の参加人員は620名でした。

（2）平成27年度時間外勤務時間数実績について（市長公室）

- ・平成27年度の削減目標は10%であったが3.5%の削減となった。時間数は3,073時間の減、国の基準である年間目安360時間を超えた職員は21人の減であった。
- ・国勢調査、マイナンバー制度開始などが削減できなかった主な原因と考えている。
- ・今後も、長時間労働を改善する取組みを継続していくので、各部局では部内応援などにより時間外勤務時間削減に向けて取り組んでもらいたい。

（副市長の意見）

- ・人員の増員を要求するのではなく、事業の必要性を判断してほしい。必要のない事業は取り止める検討をしてほしい。

（3）平成29年度三重県予算編成に関する要望について（市長公室）

- ・昨年度と同様の取扱いで、知事との1対1対談とは区別する。
- ・桑名市総合計画の7つのビジョンに沿って作成し、特に国・県の支援及び整備促進が必要

な項目を中心に、これまでの要望項目にとらわれることなく、県の施策の方向性や各種計画等と整合性を図りながら作成してもらいたい。

- ・ 要望項目は、各部局での重点項目 3 件程度とし、6 月 10 日（金）までにメールで政策経営課マスタへ提出してほしい。
- ・ 提出された要望項目を大項目に振り分けて整理し、提出された地図等の資料をもとに要望項目位置図を作成し、要望項目と位置図を製本する。完成時期は 7 月中旬の見込み。
- ・ 県の関係部局に対して要望書を持参して行う要望活動は、概ね 8 月中旬までに実施してほしい。市長から知事への要望活動は、原則行わない。
- ・ 知事と市長の 1 対 1 対談は、9 月 2 日（金）午後 2 時から午後 3 時までの予定である。

（４）知事との 1 対 1 対談に係る項目について（市長公室）

- ・ 知事との対談に相応しい項目を、各部局で最大 3 項目とし、優先順位を付すこと。
- ・ 提出期限は、6 月 10 日（金）までにメールで政策経営課マスタへ提出してもらいたい。
- ・ 提出された全ての項目から優先順位の高い項目を中心に、知事との 1 対 1 対談の項目として 3 ～ 5 項目に絞りこむ。
- ・ 知事との 1 対 1 対談の予定日は、現在のところ、9 月 2 日（金）午後 2 時から午後 3 時までとなっている。場所はこれから決定していくことになる。
- ・ 三重県予算要望項目と並行して調整をしていただきたい。

（５）今後の地方公会計の整備促進について（総務部）

- ・ 現在、財政課で、国の要請に基づいて、統一的な基準による地方公会計制度を導入するため、固定資産台帳の整備を進める準備をしているところである。
- ・ 固定資産台帳は、地方公営企業法適用の公営企業会計を除き、本市が保有する全ての資産を対象として整備するものであり、業務の内容としては、財政課のみならず、資産を管理している全ての部署に及ぶものとなる。
- ・ 全庁的な制度への理解と協力体制の構築を図るため、各課長さん、課内室長さんを対象とした説明会を開催するので、出席への配慮をお願いしたい。日程については、6 月に入って早い時期の開催を予定しており、決まり次第、財政課からご案内するので、よろしく願いしたい。

（６）その他

- ・ 桑名ジュニア・コミュニケ（仮訳）について（市長公室）

ジュニアサミットでは各部局から応援をいただき無事に終えることができた。配布した資料は、安倍首相に手渡された「桑名ジュニア・コミュニケ」の仮訳である。4 つの大項目が記載されているので内容をご一読いただき、各部局で取り組めることを確認して、各部局において取組みを始めていっていただきたい。

- ・ 第 1 回地区市民センター等あり方検討庁内会議の開催について（市民安全部）

ご案内をさせていただいたとおり、5 月 27 日（金）午後 1 時 30 分から「第 1 回地区市民センター等あり方検討庁内会議」を開催させていただくので、課長等の出席にご配慮いただきたい。業務の都合等で課長等が欠席の場合には、必ず代理の職員の出席をお願いしたい。